

第13回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会議事録

1 日 時 令和4年6月18日(土) 13:00~14:55

2 開催場所 喜多方市役所2階大会議室

3 出席者等

(出席委員)	池本 淳一	岩崎 茂樹	上野 隆弘	小林 卓也
	中川 健一	林 健敏	田代 哲	二瓶 和行
	渡部 寿之	板橋 和典	齋藤 義人	松原 実
	渡部 淳一	添田 孝夫	安田 茂	瀬戸 一夫
	今井 輝雄	橋谷田弘由	東條 昌伸	猪俣 定利
	大谷 修司	木城 清人		

(欠席委員) 穴澤 正彦 福王寺陽子 齋藤 憲一

(出席職員)	教育長	大場 健哉	教育部長	遠藤 紀雄
	学校教育課長	穴澤 正志	主幹	外島 誠司
	主幹兼管理主事	佐藤 潤	主幹・指導主事	新井田克生
	課長補佐	高橋 亮慈	事務補助員	荒明 茂樹

4 次第

委嘱状交付

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 事

(1) 喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画(案)について

(2) 上三宮小学校の対応結果(小規模特認校制度の導入)について(報告)

5 その他

6 閉 会

≪委嘱状交付≫

新任委員へ委嘱状を交付

≪1 開 会≫

審議会条例第5条第3項に規定する過半数の定足数を満たしていることを報告し会議を開会

≪2 教育長あいさつ≫

大場教育長よりあいさつ

≪3 会長あいさつ≫

池本会長よりあいさつ

≪4 議 事≫

○事務局

それでは、議事に入らせていただきます。

これからの議事進行につきましては、当審議会条例第5条第2項の規定に基づき、会長にお願いしたいと存じます。

池本会長、よろしく願いいたします。

○会 長

それでは議長を務めさせていただきます。議事の進行に御協力をよろしく願いいたします。

一つ目の議題は適正規模適正配置実施計画（案）についてですが、議事に入ります前に、今回新たに委員となられる方もいらっしゃいますので、適正規模適正配置の趣旨、これまでの審議の経緯等について事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○事務局

『資料3 喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会の審議経過、喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針』をもとに趣旨等を説明

○会 長

ただいまの説明について、御質問等ありますでしょうか。

御意見、御質問ある方は、挙手をお願いいたします。ございませんか。

それでは、議事のほうに、入らせていただきます。

資料1 適正規模適正配置実施計画（案）について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 『資料1 適正規模適正配置実施計画（案）』について説明

○会長 それでは、資料1につきまして質疑に入ります。
資料1について御意見、御質問等ございますか。

○委員 前にもお話したことがあると思いますが、私は、基本方針に書かれている切磋琢磨できるような環境ということについて、複式学級では、難しいと思います。

やはり、切磋琢磨や競争できるような環境をつくってやるのが大切だと思います。オリンピックではありませんが、切磋琢磨や競争をさせないと、なかなか能力とか学力は、伸びないと考えます。

次に、統合の問題になりますが、基本計画の中にある、小中一貫体制についても考慮する必要があると思います。

私は、以前、審議会で、郡山の湖南小中学校を参観させていただきました。そこは、5つの小中学校が統合して、9年間の一貫教育体制の教育を行っています。私も非常に参考になりました。

そのような環境を作って、切磋琢磨したり競争したりすることが重要であると感じました。それらの点から、私は、基本方針には賛成します。

○会長 他に、何か御意見等ございますか。

それでは、続きまして資料2、地域別計画（案）についての御説明をお願いいたします。

○事務局 『資料2 地区別計画（案）』について説明

○会長 それでは質疑応答に入ります。
資料2について、御意見、御質問ございますか。

○委員 地域別計画（案）の資料2の1番最初のページに総括表がありますが、熱塩小と加納小、喜多方二中と会北中が統合に向け調整しているということですが、この二つの統合については、時期的に、どのようにお考えですか。

学校同士を統合し、中学校の統合は、同時に進めていくのか、それとも別々に進めるのか、その見通しについてお聞きしたいと思います。

○会長 回答をお願いします。

○事務局

地域別計画（案）の総括表では、統合の時期について、前期、後期の欄が空欄になっております。これについては、地域との話し合いを踏まえて、実施時期を考えていきたいというものです。

この案を作成するまでに、市役所内の検討でも、中学校を先にしたほうがいいのではないか、それよりも小学校を先にしたほうがいいのではないか等々、いろいろな意見がございました。

他の自治体ですと、同じ地区での統合を一気にやることもありますし、小学校同士を先にやっているような例もあります。

このことについては、その実情に合わせて行っているようですので、私どもとしましても、関係者の御意向を踏まえて判断してまいりたいと考えております。

○委員

今の質問をなぜしたかという、過日、熱塩小学校の先生とお話しする機会がありましたが、その中で心配していたことは、熱塩小学校に入学予定のお子さんが、他の小学校に入学した事例もあったということでした。

将来のことを見据えてですが、例えば小規模特認校として、学区外からの児童を受け入れている上三宮小学校に入り、そのまま喜多方二中に進学し、会北中にない部活をやりたいという事例も、実際に起こりつつあるような気がします。

ここに示されている児童生徒数は、住民台帳から推計されていますが、このとおりにはいかないこともあり得ると考えます。

切磋琢磨しながら、多くの友達と一緒にいろいろな活動をして、人格形成を目指してほしいと思えば、大きい学校に行こうと考えている保護者もいるということですから、その辺のことを踏まえて、統合時期を考えることが大切だと思います。

もし喜多方二中と会北中が先に統合していれば、何ら問題なく、熱塩小学校に入る予定の子どもがそのまま入学するということにもなると思ったので、質問をさせていただきました。

○会長

ありがとうございました。

その他、御質問等ございますか。

○委員

学校の形態についての質問です。既存の学校に吸収統合ではなく、新たな学校を設置するということが書かれています。

今までの喜多方市の学校の統合の例を見てくると、山都地区、高郷地区では、山都小学校、高郷小学校に校名が変わりました。

また、入田付小学校と岩月小学校の統合の場合は、第三小学校という

ことに変わりました。

新たな学校というと校名が変わるということかなと思います。そのような方針であるならば、いろいろな問題が出てくるのではないかと考えます。例えば、塩川地区の場合は、4校一括の統合もあり得るが、段階的な統合についても検討していくとあります。

段階的な統合の場合、校名も何度も変えなくてはいけない。学校の歴史がありますので、段階的な統合というのわからないではありません。そこで、どちらを優先して考えたらいいのかということです。

基本的に吸収統合はしないということで示されていますが、そのことと段階統合という考え方は矛盾しないのかと思います。

○会 長 はいありがとうございます。
 回答をお願いします。

○事務局 基本的に、吸収統合しないということで、旧校名がなくなって新たな校名にするというようにしていきたいとするものです。

段階的な統合においては、御指摘のように、校名や校歌が何度も変わるというようなことは懸念されます。

一つの事例を申し上げますと、段階的な統合をするに当たって4校の統合小学校を作りますが、それぞれの校舎はその時点では別ですという方法をとっている自治体もあります。例えば、塩川地区の場合、塩川の統合小学校を定めた上で、最初の時点では別な校舎で学習しているが、最後に一つになるという手法もあると考えます。

校名を何度も変えていくのはよくないと考えております。

具体的にどうするかについて、今具体的なイメージをお示しすることは出来ませんが、あまり変えないように進めていきたいと思っております。

○会 長 そのほか、御意見はありませんか。

○委 員 私は資料2の各学校の通学状況について質問いたします。

多くの児童がスクールバスやデマンド交通を使っている状況があると思っております。この計画の通りに進む場合、統廃合された際には遠距離通学が増えてくることが考えられます。スクールバスやデマンド交通を使う児童も増加すると考えます。

その費用について、保護者が負担しなくてはならないのかという意見が出てくると思います。そのことについて、補助や全額負担を検討していただければと思います。

また、就業をしている保護者にとって、放課後の子どもの過ごし方も

大事になってきていると思っています。状況によっては、子どもを隣の市の学校に行かせてしまうということもあり得ることで。

そのようなことで、減少にならないように、放課後の過ごし方についても、併せて考えていただいたほうが保護者も安心して通学させられると思います。

もう一つ質問します。学級数の推計が提示されましたが、この中に、多分障がいのあるお子さんも含まれていると予想しますし、今後も含まれていくだろうと思います。そのようなお子さんの学びの保障をどのようにしていくかということについても、併せて御検討いただければと思っています。

○会 長 回答をお願いいたします。

○事務局 先ず、スクールバスについてお答えします。
現在、スクールバスやデマンド交通については、該当小中学校の児童生徒に実施しております。

統合の場合は、遠距離の児童生徒が出てくると考えられますので、該当する児童生徒は、基本的にはスクールバスの通学を考えております。

デマンド交通については定員がそれほど大きくないので、そこを活用できるところは活用し、間に合わないところは、スクールバスという基本的な考え方でいきたいと考えております。

現行のスクールバス、デマンド交通についての保護者の負担はありませんので、統合後も基本的には、その考えで行っていききたいと思います。

放課後の児童の過ごし方についてですが、放課後は、児童クラブに児童を預けることになると思います。統合に当たって、児童クラブの形態も、現在の統合前のところに児童を預けるのか、それとも新たに統合後のところに、児童クラブを拡張して整備するのかということについてはまだ決まっておりません。

その部分は市役所内の担当部署と連携して取り組んでいきます。

○事務局 障がいのあるお子さんについての御質問にお答えします。

障がいをもつお子さんは年々増加している状況は、喜多方市も変わらない状況です。そのようなお子さんについて、ここに計上できない理由として次のようことがあります。

毎年、審査等があり、現在、そのようなお子さんが何名いるのか推計することができません。また、そのようなお子さんの人数が一定程度いないと特別支援学級は編制できません。

そうしたことから、現在、小さな学校において、障がいがあっても、

一定数にならないために特別支援学級が編制できないという状況もあります。

今回、適正規模を確保することで、児童生徒数の人数が増えれば、そうした対象のお子さんも増えることも考えられます。

そのようなことから、特別支援学級も編制することができるようになることが可能になると考えているところです。

今後も、喜多方市において、障がいをもつお子さんに適切な就学支援が出来ますように進めてまいりたいと考えているところであります。

○会 長 その他、御意見、御質問等ございますか。

○委 員 資料2の上三宮小学校の今後の方向性と小規模特認校制度について、質問をさせていただきたいと思います。上三宮小学校の今年の入学者数は2人であり、現状維持をするということになっております。

過去の資料を見ますと、今年度の入学生は、住民基本台帳上は5人位だったと思います。何人かは上三宮小学校区外に通学している実態があると考えます。このような点から、私は、上三宮小学校が現状維持になるという方向性に疑問を感じます。喜多方市としてのビジョンがあればお聞かせいただきたいと思います。

以前の審議会でも、小規模特認校制度という話題がありました。基本方針の中には、過小規模小学校は、上三宮小学校以外に5校挙げられています。上三宮小学校の例のように、統廃合の前に、一旦、小規模特認校制度を実施し、現状維持させる方法があるということも考えられます。このように、小規模特認校制度を地域別計画の中に盛り込むことは可能性としてあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

ただ、過小規模校の特認校制度が乱立してしまうと、自由学区のようになってしまうと思いますので、その点についての議論は必要と考えます。その可能性を聞きたいと思います。

○会 長 回答をお願いします。

○事務局 御指摘のとおり、上三宮小学校区から入学していない子どもさんがおります。上三宮小学校の小規模特認校制度は、令和4年度から開始されたばかりですので、今後、小規模特認校制度の効果について、毎年の評価・検証を行った上で、上三宮小学校について統合、存続を考えていくこととなります。小規模特認校制度の他地域の導入の可能性ですが、小規模特認校制度は上三宮小学校のみに適用するというところで考えております。

上三宮小学校は、過去2年間の入学実績がなかったということから、小規模特認校制度は緊急的に導入したもので、他の地域での導入は考えておりません。

○事務局

補足を2点させていただきたいと思います。

まず1点目の上三宮小学校区のお子さんが他の学区の小学校に通学しているというお話がありました。

現在、ICT教育、外国語教育など上三宮小学校の教育的な魅力を充実させるよう力を入れているところです。上三宮小学校区の地域の方々にみていただき、お子さんにとって魅力ある上三宮小学校をつくり、入学していただけるようにしていきたいと思います。

次に、小規模特認校の他地域への導入というところについては、申し上げましたとおり、上三宮小学校が過去2年間、入学者数ゼロだったという、緊急的な措置と考えております。

今後、小規模特認校を同じ市内で複数つくりますと、子どもの取り合いというような形になってしまう懸念もあります。したがって、他の減少している小学校につきましても、適正規模適正配置の中で、実施案を検討していくという考え方の整理をしているところでございますので御理解をいただきたいと思います。

○会 長

ありがとうございました。

その他、御意見ございますか。

○委 員

小中一貫教育についての質問です。小中一貫教育校のメリットは何かということです。

それと併せて、山都地区と高郷地区の学校が統合して、小中一貫教育をとる案でしたが、良い点は何か、お話いただきたいと思います。

○会 長

回答よろしくお願ひいたします。

○事務局

小中一貫教育学校について、基本方針の15ページに形態としての記載があります。

小中一貫教育学校は、小・中学校の密接な連携によりそれぞれの教育課程を調整し、小学校から中学校へのつながりを重視して一貫性を持たせた小中一貫教育を展開する学校であり、施設の形態としては、小・中学校が一体となっている場合やそれぞれが別の場所にある場合があります、ということです。

それを充実させた形が義務教育学校です。小学校と中学校9年間の教

育課程を一体化して教育活動を行う学校です。

例えば、小学校で、中学校の先生が教科担任のような形で授業をしたり、小学校で中学校の学習内容を先取りしたりするなど、学校の教育内容の魅力が上がると考えています。

山都地区と高郷地区については、児童生徒の減少数を考慮しますと、旧市町村をまたいで統合を考えることも必要であるという判断で、その上で、教育的な魅力を上げる工夫として、小中一貫教育学校を取り入れたいとするものです。

○会 長 その他、御意見ございますか。

○委 員 まず私のほうからは、適正規模適正配置に当たっての対応について質問したいと思います。地域と学校とのかかわりへの配慮についてです。

先日、駒形学校運営協議会で、話し合いをした中で、駒形小学校の合併を心配する声もありました。私もこの審議会の委員でもありますので、現在、適正規模適正配置の計画作成に向けて検討をしている旨をお話したところです。実態として、駒形小学校だけではなく、塩川地区の堂島小学校、姥堂小学校も児童数が減少しています。

塩川小学校は児童数がかなり多くなっておりますが、他の3校も含めて、どのように段階的に統合していくのか、具体的にはこれからだと思いますが、今後の方向性についてお聞きしたいと思います。

○会 長 それでは、回答よろしく申し上げます。

○事務局 塩川地区については4校の統合案を御提示しました。

一時期に統合するというのが、最初案でありましたが、塩川小学校の児童数がかなり多いという現状や校舎を含めたハード面の問題もあります。そのため、段階的な統合というのも考えていかなければ、塩川地区の4校統合というのは難しいだろうと考えています。

どの小学校から統合していくかという計画については、今後皆さんとお話し合い等を踏まえながら、決めていくということになります。今の段階で具体的な案は持ち合わせてないところであります。

○会 長 ありがとうございます。

○委 員 教育長から、喜多方市の子どもたちの数が激減しているというお話がありました。そのことを踏まえた上で、この会議がスタートしたと考えます。

資料1には、計画、目的、学校施設の老朽化、子どもたちのよりよい教育環境を整備するのを目的とする旨が書かれています。

先ほどの委員の話もそうですが、段階的という話ですが、そのような悠長なことを言うてはられない状況ではないのではないかと思います。

先ほど、保護者や教育現場についての話がありましたが、子どもの進路を考え、この喜多方地域で子育てする上で保護者にも計画があると思います。そうであれば、段階的な統合というのではなく、早めに示してもらわないとといけないと思います。

例えば塩川小学校であれば、学校に設備を整えてほしいとか、このようなことをやってほしいとお願いする場合に、必ず、財政、お金が厳しいという話をされます。この資料1の11ページの7番、計画の期間についてですが、児童生徒数の減少と財政状況も踏まえてとあります。

このことから考えると、4校を3校、または、3校を2校に、2校を1校にというような段階的統合をやるということは、それだけコストがかかるはずだと思います。

反応が悪く、財政的に厳しいということで断られてしまう今の状況でさえも、なぜその段階的というのだろうかと思います。一気に統合をやってしまった方がよいのではないかとというのが私の意見です。

そのことが、先ほどの資料1にありました子どもたちのよりよい教育環境の整備につながるのではないかと思います。

○会 長 これは、意見ですね。

○委 員 意見です。

○会 長 回答は不要ということで、その他、御意見、御質問はございますか。

○委 員 先ほどお話にあったところに重なりますが、小中一貫教育学校の新設についての質問です。

山都地区と高郷地区のところで具体的な事例として提案がありました。もし、小中一貫教育校を導入する際の判断基準とかあれば、教えていただきたいと思います。

また、今回の案に該当してない地区も、進め方によって、導入の可能性あるかどうかをお聞きしたいと思います。

今ほどの委員のお話もありましたが、今回、一斉に統合するというのであれば、小中一貫教育を導入することも、いいチャンスではないかと思っています。お考えがあれば、お聞かせください。

○会 長 回答よろしく願いいたします。

○事務局 資料 1 の 10 ページに記載してあります小中一貫教育学校の新設についても検討するというのは、全ての統合案について、この視点でも考えますという意味です。

山都地区と高郷地区の学校の統合案に、小中一貫教育学校と記載してあるのは、この地区の学校を小中一貫校にしたいという考えをあらかじめセットして提案したいと考えております。

他の地区でも、検討の過程で小中一貫校が必要であるという方向になれば導入したいと考えています。

適用の基準ですが、明確な基準というものはありません。例えば、校舎と校舎が併設している学校というのが最も望ましく、同じ建屋の中に小学校と中学校があれば、そのような形態をとりやすいということですが、校舎が近接していたとしてもカリキュラムの共有というような形で小中一貫教育ってというのは可能だということですが。

その他、距離的な先生の移動の問題ですとか、例えば、階段の高さが小学校と中学校で違うなどのハード的な部分とかもありませんので、そのような点を踏まえながら、判断していくということになると思います。

統合に当たっては、まずはその小中一貫校という方式についてどこの地区、地域でも考えると意味で資料 1 に記載してあります。

○会 長 その他、御意見はございますか。

○委 員 先ほどの質問に対してですが、財政的状况ということについてのお答えをしていないと思いますので、事務局、お答えいただけますか。

○会 長 先ほどは、委員の御意見の表明でしたので、回答のほうは控えていましたが、せっかくですから、回答よろしく願います。

○事務局 財政的状况ということですが、統合案に当たって、例えば校舎を改築しなければいけない、新設しなければいけないという問題が発生しましたら、財政の状況を勘案して進めていくということで、中期的な財政の見通し等を財政の方と調整しながら進めていくというようなことになります。

今のところ、その具体的に試算がまだできておりませんが、統合の話が進んでいけば、財政面についての話も進んでいくということになると思います。

○会 長 それでは、その他、御意見、質問等ございますか。
 そろそろ、意見が出そろったようでございますが、よろしいですか。
 それでは、次の議題に行きたいと思います。
 次に、上三宮小学校の対応結果、小規模特認制度の導入について事務局より御報告をお願いいたします。

○事務局 『資料4 小規模特認校制度・上三宮小学校の概要』について説明

○会 長 報告ありがとうございました。
 途中経過の報告でしたが、特に、御意見、ご質問はございますか。
 （特になし）
 本日は各委員の皆様より御意見を出していただきありがとうございます。
 皆様から疑問点や意見を出していただくことにより適正規模適正配置実施計画（案）のもとになる、資料の内容について議論を含めることができました。
 今後、今までの議論をもとに、適正規模適正配置実施計画（案）の作成に向けて作業を進めていくようお願いしたいと思います。
 それでは、最後となります。全体を通して、最後にこれだけは聞いておきたいということがあればぜひ、挙手をお願いいたします。

○委 員 今後の進め方についての質問です。
 今日の議論を踏まえて、この計画（案）が、改定、審議されるという流れになるのか、または別な流れになるのか教えていただきたいと思えます。

○会 長 はい、よろしく申し上げます。

○事務局 実施計画（案）として御審議いただきました内容については、今後、教育委員会、総合教育会議等の各種会議の経路を経て市議会に説明をいたします。
 これらの意見等を踏まえて、必要な修正を加えた上で、保護者、地域住民への説明を7月下旬以降になる予定ですが、実施していきます。
 説明会でいろいろな意見等が出てくると思いますので修正を行っていきます。それが終わりましたら、またこの審議会を開催して、もう一度皆さんに適正規模適正配置実施計画（案）の内容等を御審議いただく考えでおります。

この案は、今後いろいろな方の意見で、修正、改善をしてみたいと考えております。

○会 長

その他、御意見、御質問等ございますか。

それでは、ないようですので、以上で議事を終了し、事務局に進行をお返しいたします。よろしくお願いいたします。

《5 その他》

○事務局

長時間にわたりまして、池本会長には、議事進行を務めいただきまして、大変ありがとうございました。

その他に移ります。

○事務局

先ほど申し上げましたように、今後の日程で、住民説明会、保護者説明会を開催いたします。

まずは、保護者説明会を7月下旬頃に開催したいと考えております。その後、地域住民への説明も開催したいと思います。

このことについては、広報、各戸配布の資料等でお知らせすることになるかと思えます。御参加のほう御協力いただければと思えます。

それらの議論を踏まえまして、再度、事務局のほうで、この計画（案）について検討し、一定の案ができましたら、審議会を招集させていただくという予定です。

会議の開催時期につきましては、書面でお知らせいたしますので、その際は御参加をよろしくお願いいたします。

○事務局

最後に、教育長よりお話がございますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

本日は、いろいろな貴重な意見いただきましてありがとうございます。それぞれの委員の方々から出た御質問等については、事務局で説明等も行いました。

話が、重なるかも知れませんが、私から4点についてお話しします。

一つ目ですが、資料2の総括表にあるような統合の時期というものです。

現在、自分の学区の学校ではなくて、将来のことを考えて、中学校のことも含めて、他の学校に入学している子どもさんもいるので、そのことも踏まえて、統合の時期は、地域の方々との話合いの中で、徐々に決定していきたいと思えます。

ただし、これも余りのんびりはしてられませんので、なるべく早め

に決定していきたいと思えます。

熱塩加納地区や上三宮地区もありますが、希望する部活をやりたいので、会北中でなく喜多方地区の学校に行くという子どもさんも実際にいます。そのようなことについても、食い止めていきたく思えます。

そういう意味での適正規模適正配置でもあるということをお理解いただければ非常に助かります。

二つ目は、吸収統合という形はとらないということでありま。

これが基本的な市としてのスタンスであります、それに伴い、校名が変わるのかということでありま、このことについては、変わらない、変わることも言えない。

例えば、県立ですが、喜多方高校と喜多方東高校が統合しました。統合先は喜多方高校の敷地で、校名も喜多方高校です。

これは、校名選定委員会というものを組織した上で、今のような形になりました。できる限り、校名選定委員会というように、互いの学校の代表の方々が話し合、校名は決めていければいいかなと思っています。

だから、変わることも言えませんが、その辺は話し合いによって決めていたらいなと考ております。

三つ目ですが、小中一貫校ということで、いくつか御質問がありました。義務教育学校という形というといちばんわかりやすいですが、小学校中学校併設型と隣接型というのがあります。

併設型というのは、一つの建物の中に小学校、中学校が両方入ることです。隣接型というのは、距離的に若干離れた場所に小学校と中学校があるという形ですが、市の方でできる限り進めたいのは、併設型と思っています。できる限りです。併設型であれば、1番はまず、教授体制が充実します。

なぜならば、学校は小中学校で一つですが、校長は1人です。本来であれば、小学校1人中学校1人となるわけです。それが1人になるわけなので、1人分、教諭が配置になります。だから、1人分ではありますが、教授陣としては手厚くなっていくわけです。9年間の教育ですので、中学校の部分を先取りも可能です。

三つ目として、子どもたちに教える体制で、小学校において、例えば算数の授業のときに、担任のほかに、中学校の数学を教える先生も入、いわゆる、算数を2人か3人の先生方で教えるという教授体制もつくれます。だから、子どもにとって手厚い教育可能となるという利点がありますので、小中一貫校を進めることができればいいと思っています。

四つ目として、特に、塩川地区ですが、段階的な統合ということ

くつかご意見がありました。段階的な統合になるかどうかはまだわかりません。委員がおっしゃったように、一括で統合を行うかもしれません。話し合いによってです。話し合いの進め方も難しくなってきますが、段階的な部分も出てくるかもしれません。もう少し具体的にお話できればいいのですが、今のところはそういう形で進まざるを得ないと思います。

とにかく、地区の方との話し合いを最優先して、全て進めていければならないと考えているところであります。

今日、本当に各委員の方々から様々な御意見ちょうだいできて大変よかったです。

これらを生かしながら、よりよい適正規模適正配置を進めていければなと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

最後に、池本先生のほうでも多分お話ししたいことがたくさんあると思いますので、そのような機会もまた設けられたらいいかなと思います。本当に今日はありがとうございました。

《 6 閉 会 》

○事務局

本日は長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、審議会を終了させていただきます。

大変ありがとうございました。